

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	平成25年10月15日提出
【発行者名】	キャピタル アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 石川 茂
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内神田1丁目13-7
【事務連絡者氏名】	山田 智成
【電話番号】	03-5259-7401
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	CAM優先出資証券ファンド（為替ヘッジあり） CAM優先出資証券ファンド 通貨選択型（米ドルコース） CAM優先出資証券ファンド 通貨選択型（ユーロコース） CAM優先出資証券ファンド 通貨選択型（スイスフランコース）
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	<p>(1) 当初申込期間（平成25年3月25日から平成25年4月11日まで）</p> <p>CAM優先出資証券ファンド（為替ヘッジあり） 500億円を上限とします。</p> <p>CAM優先出資証券ファンド 通貨選択型（米ドルコース） 500億円を上限とします。</p> <p>CAM優先出資証券ファンド 通貨選択型（ユーロコース） 500億円を上限とします。</p> <p>CAM優先出資証券ファンド 通貨選択型（スイスフランコース） 500億円を上限とします。</p> <p>(2) 継続申込期間（平成25年4月12日から平成26年7月11日まで）</p> <p>CAM優先出資証券ファンド（為替ヘッジあり） 1,000億円を上限とします。</p> <p>CAM優先出資証券ファンド 通貨選択型（米ドルコース） 1,000億円を上限とします。</p> <p>CAM優先出資証券ファンド 通貨選択型（ユーロコース） 1,000億円を上限とします。</p> <p>CAM優先出資証券ファンド 通貨選択型（スイスフランコース） 1,000億円を上限とします。</p> <p>* なお、継続申込期間（以下「申込期間」といいます。）は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されません。</p>
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成25年3月8日付をもって提出した有価証券届出書（平成25年6月25日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。以下「原届出書」といいます。）の一部について訂正すべき事項がありますので、これを訂正するため本訂正届出書を提出いたします。

【訂正の内容】

原届出書の該当内容は、以下の内容に訂正いたします。下線部 _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ は訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

4【手数料等及び税金】

(3)【信託報酬等】

<訂正前>

(略)

上記の信託報酬額（年率1.5225%）は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払うものとしてします。

(略)

<訂正後>

(略)

上記の信託報酬額（年率1.5225%）は、毎計算期末または毎月12日（当該日が休業日のときは、その翌営業日としてします。）の翌営業日または信託終了のとき信託財産中から支払うものとしてします。

(略)